

戸籍事項証明書等郵送請求書

年 月 日

請求者	住所				
	氏名		請求者と必要な人との関係		
	生年月日	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話番号(昼間連絡の取れる連絡先)		
必要な戸籍	本籍	鳥取県八頭郡智頭町大字			
	筆頭者氏名 <small>※戸籍のはじめに書かれている人</small>				
	フリガナ		生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	
	必要な人の氏名				
何が必要ですか		全部事項証明 (謄 本)	個人事項証明 (抄 本)	手数料 (1通あたり)	※詳細を使用目的欄に記入してください
	1 戸籍	通	通	450円	
	2 除籍・改製原戸籍	通	通	750円	
	3 戸籍附票	通	通	300円	<input type="checkbox"/> () の住所が載っているもの <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者の記載が必要
	4 身分証明書		通	350円	※本人以外の請求は委任状が必要です
	5 独身証明書		通	350円	
	6 その他()		通		
使用目的	何に使用しますか ※具体的に記入してください。 ()				
	相続手続き等で戸籍を請求される方はご記入ください。 ()が死亡したことによる手続きで、死亡した人について				
	<input type="checkbox"/> ()から()までのものが _____ セット必要 (例:出生から婚姻まで)				
	<input type="checkbox"/> 出生から死亡までのものが _____ セット必要				
	<input type="checkbox"/> 死亡の記載がある戸籍が _____ 通必要				
<input type="checkbox"/> ()と()の関係が分かる戸籍が _____ 通必要					

※「出生から死亡まで」等の戸籍を請求される方は、戸籍が何通かにわたる場合がございますので、1セットあたり3,000円の小為替をご用意ください。
料金の不足が発生した場合はお電話で追送をお願いしています。

※職員記入欄

小為替	
お釣り	

※ ※ 裏 面 も ご 覧 く だ さ い ※ ※

郵送請求の必要書類と注意事項について

下記①～④の書類を同封し、智頭町役場 税務住民課まで送付してください。

①戸籍事項証明書等郵送請求書

戸籍事項証明書等郵送請求書

~~~~~  
~~~~~  
~~~~~

・必要事項を記入してください。

・確認事項がある場合連絡をさせていただきますので必ず電話番号を明記してください。

## ②請求者の本人確認書類の写し

身分証明書



~~~~~  
~~~~~  
~~~~~

・氏名・住所が記載されたものに限りです。

・本人確認書類の住所が手書きの場合は、追加の書類をお願いする場合があります。

・運転免許証
・マイナンバーカード
・健康保険証 など

③手数料分の郵便小為替

郵便定額小為替

〇〇〇円

・お近くの郵便局にて購入してください。

・券面には何も記入しないでください。

・切手、現金、収入印紙はお受けできません。

④返信用封筒

切手

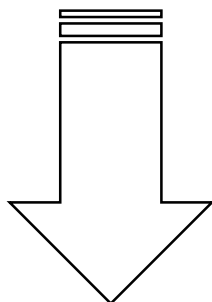
〒000-0000



・切手を貼り、住所・氏名を記入してください。

・送付先は請求者の住民登録地です。

・お急ぎの場合は速達料金の切手を追加で貼ってください。



◎送付先および問い合わせ先

〒689-1402
鳥取県八頭郡智頭町大字智頭2072番地1
智頭町役場 税務住民課

◎注意事項

※戸籍は本人、配偶者、直系血族の方のみ請求できます。

※上記以外の方からの請求は、委任状または疎明資料が必要になる場合がありますのでくわしくはお問合せください。

※郵便物の配達状況および書類の審査状況により日数がかかる場合があります。

※偽りその他不正な手段により交付を受けた場合は過料に処せられます。

※智頭町以外の市区町村に請求される場合、手数料や請求方法については各自治体へお問い合わせください。